

障害の状態等に応じた各教科等における 資質・能力の育成のためのICT活用

はじめに

Society 5.0の到来により、急速に変化する社会状況の中で、これからの時代を担う児童生徒一人一人が持続可能な社会の創り手として、新しい時代に求められる資質・能力を育成できるよう学習指導要領の着実な実施が求められる。

特別支援教育においても、障害のある児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等（以下、「障害の状態等」）に応じてGIGAスクール構想によって整備された学習者用情報端末（以下「ICT端末」）や入出力支援装置などを活用し、各教科等の学習効果を高め、学校教育の質の向上につなげることが大切である。

そこで、本特集では、資質・能力の育

成のための障害の状態等に応じた各教科等におけるICTの活用に関する基本的な考え方、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けて自立活動の指導との関連付けについてGIGAスクール構想に関わる取組の概要、GIGA Study推進チームの取組等を解説する。また、事例1から事例7については、各教科等におけるICTの効果的な活用について各学校の取組事例を紹介する。

I ICT活用に関する基本的な考え方

各教科等の指導におけるICT活用の意義とその必要性については、平成二九年、三〇年、三一年に改訂した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の総則に次のように共有的に示されている。

情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。

各教科等の特質を生かし教科等横断的な視点から育成する学習の基盤となる資質・能力に、情報活用能力がある。情報活用能力を確実に育んでいくためには、各教科等の特質に応じて適切な学習場面で育成を図ることが重要であるとともに、そうして育まれた情報活用能力を発揮させることにより、各教科等における主体的・対話的で深い学びへとつながっていくことが一層期待されるものである。

加えて、児童生徒にとってこれからの

時代に一層浸透していく情報技術を扱っていく手段としてICTの活用が特別なことではなく日常化するとともに、各教科等においてこれらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが求められている。

(1) 特別支援学校学習指導要領における各教科の指導に当たっての配慮事項から

特別支援学校学習指導要領第2章においては各教科の指導に当たっての配慮事項として、障害種ごとにそれぞれの障害の状態等に応じて、コンピュータ等の情報機器を教材として有効に活用し、指導の効果を高めるようにすることを共通的に示している。

その際、ただ単に活用するだけでなく、学習を進めるに当たって、児童生徒の障害の状態等を考慮して、適切な補助用具の選択、指導方法を工夫すること、指導の効果を高めることを求めている。

ここで、いくつか配慮事項とICTの活用例を紹介する。

(ア) 聴覚障害

聴覚障害者である児童生徒に対するICTを活用した指導においては、音声や

環境音等の聴覚情報が入りにくい、あるいは入らないため、その障害の状態等に応じて、保有する聴覚を最大限活用するとともに視覚等の他の感覚器官の情報に置き換えて情報を伝達する工夫が必要である。そのため、次のように各教科等の配慮事項として規定している。

視覚的に情報を獲得しやすい教材・教具やその活用方法を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。

聴覚障害の場合、常に視覚的情報をもちながら授業を受ける必要があることから、児童生徒の視線を一か所に集中させ、教師の話す姿と電子黒板や大型ディスプレイを同時に見ながら情報を得ることができるよう工夫すると、教師が提示する場面と、お互いの考えた内容や資料も視覚的に共有できる利点があり、視覚情報を利用する手段として、事物・事象の言葉の理解や知識を質的に理解を深めることにつながる。

(イ) 知的障害

知的障害者である児童生徒に対するI

CTを活用した指導においては、その障害の状態や経験等に応じて、適切な補助入力装置やソフトウェアの工夫が必要な場合がある。そのため、次のように各教科の配慮事項として規定している。

児童生徒の知的障害の状態や学習状況、経験等に応じて、教材・教具や補助用具などを工夫するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークを有効に活用し、指導の効果を高めるようにするものとする。

知的障害者である児童生徒の学習においても、教材・教具の果たす役割は大きく、各教科等の初歩的な内容の指導から、比較的高度な内容の指導まで、適切な教材・教具を工夫することは重要である。

ICTは双方向的な関わりを生み出しやすく、視覚的、聴覚的にも多様な表現ができるため、児童生徒が関心をもちやすいことから、活用の仕方を工夫することで有用な教材・教具となる。

例えば、算数で学ぶ、3つ、3番目といった集合数と順序数の概念の違いは、

大分県発達障害支援ネットワーク —多職種協働モデルの紹介—

はじめに

大分県から発達障がい者支援センターの委託を受けている「社会福祉法人萌葱の郷」は、平成三年に自閉症専門施設「めぐき園」を開設し、早期療育から就労・生活・親亡き後までのライフステージを通じた支援を総合的に展開するとともに、大分県内の関係諸機関が発達障害支援を学ぶ実地研修法人としての役割を担ってきました。

私たちは、自閉症・発達障害支援における課題は、「共通理解」と「連携」にあると理解しており、特に強度行動障害に関する支援ニーズに、この二点は欠かせないことを経験してきました。この課題を実践するために法人内における共通理解やスーパライズの体制を確立させたチーム支援を重視していましたが、一法人で行動障害を改善できたとしても、全ての事例に対

応することは不可能であり、元の環境に戻ったり、地域生活を送る段階で行動障害が再発したりすることから、行動障害は当事者の課題や問題ではなく、不適切な環境や対人関係によるものであり、対人支援の在り方や社会の在り方を変革していく必要があると認識するようになりました。

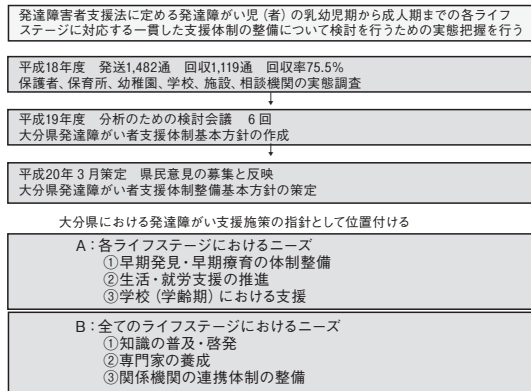
Ⅰ 支援ニーズを明らかにする

自閉症であっても、十人十色の特徴や個性があり、一人に適した支援が全ての自閉症児・者に有効なわけではありません。そうした誤解も行動障害を生み出す原因になっていることを専門家は自覚する必要がありますが、平成一七年に発達障がい者支援センターの委託を受けたときには、偏った情報や間違った支援に翻弄されて困りを抱えている当事者や家族、支援者の存在が少なくありませんでした。

また、大分県では発達障がい者支援セン

ターの設置と同時に進められた「大分県発達障がい支援体制整備事業」における実態調査の結果(図1)から、「身近な専門家の存在」が当事者や家族に求められていることが明らかになりました。支援者側の課題として、各専門家が自らの領域だけで断片的な支援を進めてしまうことへのリスク

大分県発達障がい者実態調査
(大分県発達障がい支援体制整備事業)



※ 周知方法：冊子の配布と県ホームページへの掲載

図1 実態調査結果

委託事業「ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究」報告

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課では、令和三年度から、「ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実」事業の一つとして、「ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究」を実施した。事業概要及び成果について紹介する。

1 事業の概要

1 趣旨

GIGAスクール構想の実現により一人一台端末が整備される中、障害のある児童生徒に対する効果的な指導方法による学びの充実が求められている。

特に、特別支援学校等における自立活動や通級による指導は、対面により行われることが一般的であるが、令和二年頃からの新型コロナウイルス感染症の拡大等により、活動が止まってしまう学校も多く見られた。また、地域によっては、距離的な理由により通学や巡回指導が難しく、通級による指導などの特別な支援の機会を十分に確保できない場合もある。

更に、自立活動の指導の充実の観点から、専門家等による指導・助言について、ICTを活用して遠隔で実施することで、その機会の確保につながることも期待される。

そこで、自立活動や通級による

指導において、感染症対策や地理的な条件等により対面による指導が難しい場合の学びの保障や、担当教員に対する遠隔による指導・助言の機会の提供による指導の充実などの観点から、ICTを活用した遠隔による指導の在り方について調査研究事業を行うこととなった。

2 事業内容

以下の観点について、ICTを活用した実践を行い、指導事例、対応する際のポイント、留意事項等について整理し、指導の参考となるマニュアルを作成する。

① 遠隔でのやり取りを含めた、児童生徒の実態把握の在り方

② 特別支援学校及び特別支援学級

ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実

令和3年度要求・要望額 0.7億円 (新規)



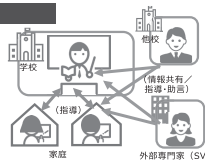
1. ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究 1.9百万円

障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動や通級による指導において、感染症対策や地理的な条件等により対面による指導が難しい際の学びの保障や、担当教員に対する指導助言の手法を充実することによる指導の質の向上などの観点から、ICTを活用した遠隔による指導の在り方について研究する。

以下の観点についてICTを活用した実践を行う。

- ① 児童生徒の実態把握の在り方
- ② 効果的な指導の実践・評価の在り方
- ③ 在籍学級、外部の専門家、保護者等との連携の在り方

→ 指導事例、対応する際のポイント、留意事項等について整理し、指導のマニュアルを作成する。



対象校種	小・中・高等学校、特別支援学校	委託先	教育委員会、大学	箇所数、事業期間	6箇所、310万円/箇所、2年	委託対象経費	研究事業の実施に必要な経費(謝金、委員等旅費、人件費、消耗品費等)
------	-----------------	-----	----------	----------	-----------------	--------	-----------------------------------

における自立活動や、通級による指導について、遠隔による実施を含めた指導及び評価の在り方

③遠隔でのやり取りを含めた、外部の専門家や在籍学級担任等との連携の在り方

2 事業の成果

1 児童生徒の実態把握の在り方

○児童生徒の普段の様子の観察に際して、授業等の様子を録画した動画を活用した。学習上又は生活上の困難を多角的な視点で把握することができるとともに、動画に残すことで変化を見ることができた。

○保護者や心理・医療・福祉等の専門家からの情報収集をオンラインで実施した。児童生徒の実態把握の際に使用するシートを電子化し、関係者で共有した。また、遠隔で行うことで、関係者によるケース会議を開催しやすくするほか、ウェブ会議シス

テムのノート機能等を活用することで、協議の経過を可視化することができ、共通理解を図りやすくなった。

2 効果的な指導の実践・評価の在り方

○他校通級や巡回指導において、児童生徒の在籍校と通級による指導の担当教員を遠隔でつないだ指導を行った。オンラインで指導を実施することで、通級による指導に在籍校の教員が参加することができ、通常の学級での学習環境の見直しを図ることにつながった。

○児童生徒を録画した動画を活用することで、自分の言動を客観視して修正したりすることができている。また、変化を実感しやすく、学習意欲が向上した。○評価において、デジタルデータで目標設定シートや学習記録を作成し、クラウド等で共有した。情報を可視化することで、より客観的に評価することができるようになった。

○特別支援学校の本校と分校を遠隔でつなぐことで合同授業が可能となり、指導の充実につながった。

3 在籍学級、外部の専門家、保護者等との連携の在り方

○特別支援学校の特別支援教育コーディネーターや心理・医療・福祉等の専門家による指導・助言をオンラインで実施した。オンラインで授業参観や研究授業等を実施することで、遠方の外部専門家から指導・助言を受けることができた。また、ICTを活用することで、運動や生活動作について、専門家から具体的な助言を受け、指導の改善につなげることができた。

○関係者によるケース会議を遠隔で実施し、個別の教育支援計画上の目標設定や情報共有等を行った。必要な情報をクラウドに保存し関係者全員が閲覧できるようににしたことにより、対象児童生徒に関する情報を確実に共有できるようになった。

3 今後に向けて

今後、ICTを活用した効果的な自立活動に関する事例が更に蓄積され、様々なニーズに応じた指導の実施につなげる必要がある。

ICTを活用したほうがよい場面とそうでない場面を明らかにし、それぞれの目的に合わせ、ICTと対面を組み合わせさせて指導することに効果期待される。

また、遠隔での指導・助言により、専門家との連携が進むことで、担当教員の専門性が向上することも期待される。

【参考】

文部科学省HP

・令和三年度「ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方調査研究」事業成果報告書

